

## 地域福祉を取り巻く現状等について

### <目次>

|     |                              |    |
|-----|------------------------------|----|
| 1   | 人口減少と急速な少子高齢化                | 1  |
| (1) | 人口の推移・高齢化の進展                 | 1  |
|     | (図1) 人口の推移・高齢化の進展            |    |
| (2) | 要介護者と認知症高齢者                  | 2  |
|     | (図2) 要介護(要支援)高齢者数の状況と将来推計    |    |
|     | (図3) 認知症高齢者の将来推計             |    |
| (3) | 合計特殊出生率                      | 3  |
|     | (図4) 合計特殊出生率                 |    |
| 2   | 核家族、一人暮らし世帯の増加による「家族力」の低下    | 4  |
| (1) | 世帯構成                         | 4  |
|     | (図5) 世帯数と1世帯当たり平均人員の推移       |    |
|     | (図6) 家族類型別一般世帯割合の推移          |    |
| (2) | 高齢世帯                         | 5  |
|     | (図7) 今後の高齢世帯数の推計             |    |
| 3   | 地域福祉を取り巻く状況の変化               | 6  |
| (1) | 生活困窮者等の増加                    | 6  |
| ア   | 雇用の状況                        | 6  |
|     | (図8) 完全失業率の推移                |    |
|     | (表1) 若年無業者数及び割合              |    |
| イ   | 生活保護                         | 7  |
|     | (図9) 被保護世帯数、被保護人員、保護率の年次推移   |    |
|     | (図10) 2019年度年齢階層別被保護人員       |    |
|     | (図11) 年齢階層別被保護人員の年次推移        |    |
| ウ   | ホームレス                        | 9  |
|     | (図12) ホームレスの実態に関する全国調査結果     |    |
| エ   | 子どもの貧困                       | 10 |
|     | (図13) 生活保護を受給している全体の人数と子供の人数 |    |
|     | (図14) 子どもの相対的貧困率の推移          |    |
|     | (図15) 子どもがいる現役世帯の相対的貧困率の推移   |    |
| オ   | ひとり親                         | 11 |

|      |   |    |
|------|---|----|
|      | (図 1 6) ひとり親と未婚の子のみの世帯数の推移                  |    |
|      | (図 1 7) 全国の世帯当たりの平均年間所得の推移                  |    |
| (2)  | <b>障害のある人の状況(手帳の所持者数)</b> . . . . .         | 12 |
|      | (図 1 8) 障害のある人の手帳の所持等の状況                    |    |
| (3)  | <b>児童、高齢者、障害者等への虐待</b> . . . . .            | 14 |
|      | (図 1 9) 児童虐待の相談対応件数の推移                      |    |
|      | (図 2 0) 高齢者虐待の対応状況                          |    |
|      | (図 2 1) 障害者虐待の対応状況                          |    |
|      | (図 2 2) DV相談件数の推移                           |    |
| (4)  | <b>ひきこもり</b> . . . . .                      | 16 |
|      | (表 2) ひきこもり群の定義と推計数                         |    |
| (5)  | <b>自殺者</b> . . . . .                        | 16 |
|      | (図 2 3) 自殺者数の推移                             |    |
| (6)  | <b>更生の支援が必要な人</b> . . . . .                 | 17 |
|      | <b>ア 刑法犯の認知件数、検挙件数・人員</b> . . . . .         | 17 |
|      | (図 2 4) 刑法犯の認知件数、検挙件数・人員(千葉県)               |    |
|      | <b>イ 刑法犯検挙者中の再犯者数・再犯者率</b> . . . . .        | 18 |
|      | (図 2 5) 刑法犯検挙者中の再犯者数・再犯者率(千葉県)              |    |
| (7)  | <b>相談ニーズの複合化</b> . . . . .                  | 18 |
|      | (図 2 6) 要介護者等と同居の主な介護者の年齢組み合わせ別の割合<br>の年次推移 |    |
|      | <b>ア 中核地域生活支援センター</b> . . . . .             | 19 |
|      | (表 3) 中核地域生活支援センターへの相談内容                    |    |
|      | (表 4) 中核地域生活支援センターの対応                       |    |
|      | (図 2 7) 中核地域生活支援センターにおける相談内容の項目数の割<br>合     |    |
| (8)  | <b>介護分野の人材不足</b> . . . . .                  | 22 |
|      | (図 2 8) 有効求人倍率(千葉県)                         |    |
|      | (図 2 9) 離職率(介護職員・千葉県)                       |    |
|      | (図 3 0) 介護職員数(千葉県)                          |    |
|      | (図 3 1) 介護人材の需給推計(千葉県)                      |    |
| (9)  | <b>自治会・町内会等の加入率の地域差</b> . . . . .           | 24 |
|      | (図 3 2) 県内市町村の自治会・町内会等加入率の分布                |    |
| (10) | <b>外国人の増加</b> . . . . .                     | 25 |
|      | (図 3 3) 外国人数及び常住人口に占める割合                    |    |

5 地域福祉支援計画の策定状況と県民の意識・活動状況

(1) 市町村地域福祉支援計画の策定状況 . . . . . 26

(2) 県政に関する世論調査の結果 . . . . . 27

(図34)「県政に関する世論調査」結果

# 地域福祉を取り巻く現状等について

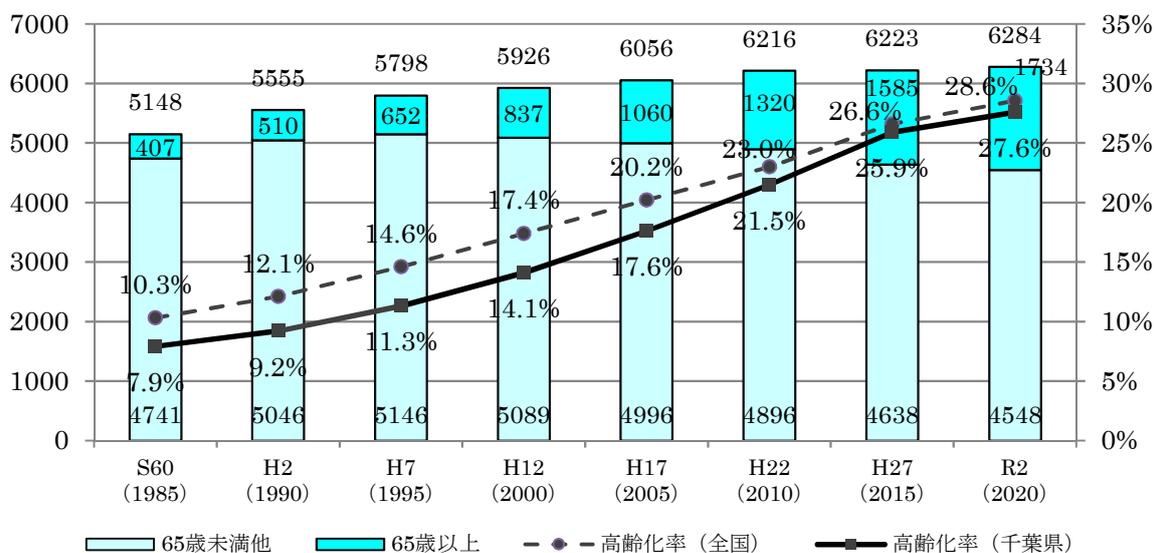
## 1 人口減少と急速な少子高齢化

### (1) 人口の推移、高齢化の進展

○ 国民の食生活の改善や衛生水準の向上、医学・医療の進歩等により、日本人の平均寿命が延びたこと等から、我が国では人口の高齢化が進展しています。我が国の高齢化の特徴は、少子化の傾向と相まって、世界に例を見ない速さで進行していることです。

○ 千葉県の高齢化率<sup>1</sup>は27.6%で、全国では7番目に低い数値ですが、近年、徐々に全国平均（28.6%）との差が縮まっていく傾向が見られます。（図1）

(図1) 人口の推移・高齢化の進展（千葉県）  
(千人)



※ 総務省統計局「人口推計（令和2年10月1日現在）」をもとに作成

<sup>1</sup> 高齢化率：総人口に対する65歳以上の割合のことです。

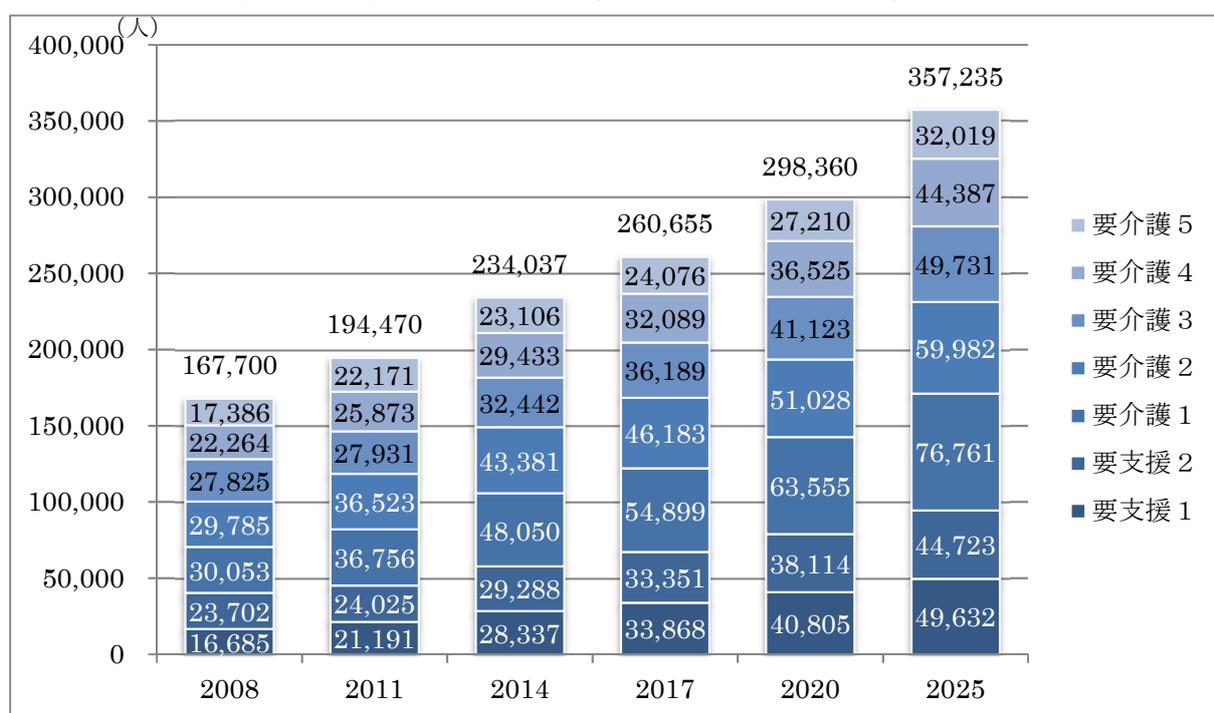
## (2) 要介護者と認知症高齢者

○ 急速な高齢化に伴い、介護を必要とする高齢者数や認知症高齢者数も急激に増加することが見込まれています。

○ 本県における要介護等認定者数は、平成20年度（2008年度）には約16万8千人でしたが、令和2年度（2020年度）には約29万8千人に、令和7年度（2025年度）には約35万7千人に増加する見込みです。

このうち、要介護4から5のいわゆる重度者は、平成20年度（2008年度）には約4万人でしたが、令和2年度（2020年度）には約6万4千人に、令和7年度（2025年度）には約7万6千人に増加する見込みです。（図2）

(図2) 要介護（要支援）高齢者数の状況と将来推計（千葉県）

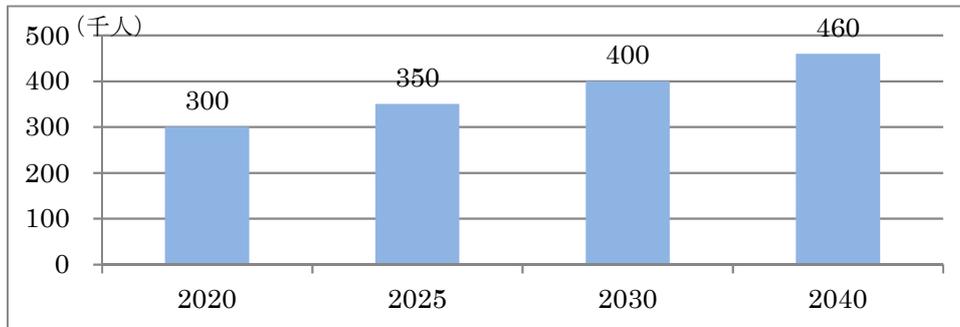


※ 平成20年度（2008年度）～平成29年（2017年度）は介護保険事業状況報告（年報）による。  
令和2年度（2020年度）は市町村の見込値の合計による。令和7年度（2025年度）は市町村の推計値の合計による。

- また、認知症高齢者も急増していくものと見込まれ、2020年の約30万人から2030年の約40万人へと、10年間で約1.3倍に増加するものと見込まれています。(図3)

(図3) 認知症高齢者の将来推計 (千葉県)

新オレンジプランにおける認知症高齢者数 2025年全国値約700万人に対応する将来推計



※令和2年の人口は千葉県年齢別・町丁字別人口(令和2年度)による実績値

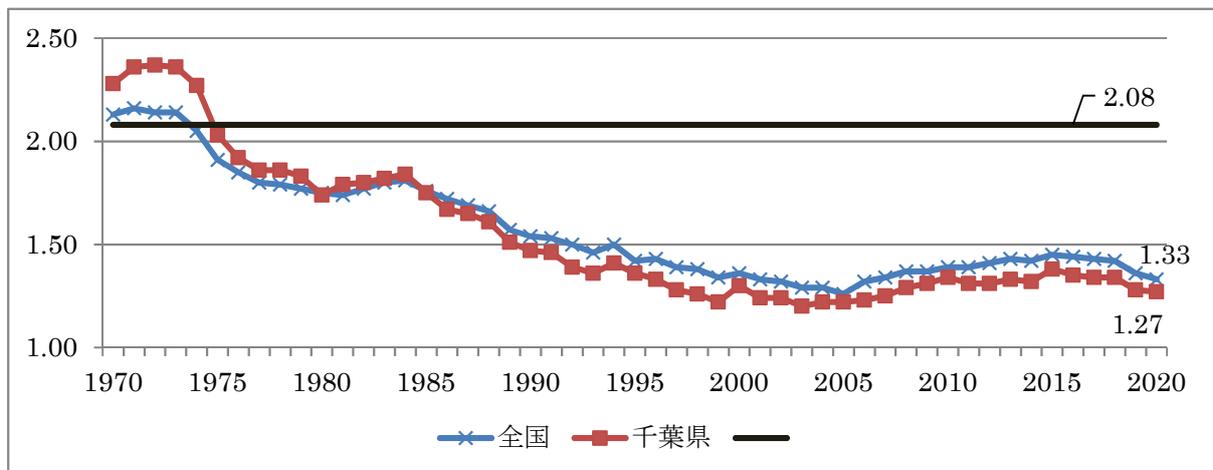
※令和7年以降の人口は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2018年3月推計)」による推計値

※「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」(平成26年度厚生労働省科学研究費補助金特別研究事業 九州大学 二宮教授)による認知症有病率(「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)厚生労働省老健局平成27年1月より)」に本県の高齢者数を乗じて推計

### (3) 合計特殊出生率<sup>2</sup>

- 千葉県の合計特殊出生率は、1970年代後半から低下傾向にあります。また、1985年からは全国平均を下回る状況が続いており、2020年では1.27と、人口を維持していくのに必要な値とされている2.08を大きく下回っています。(図4)

(図4) 合計特殊出生率の推移 (全国・千葉県)



※厚生労働省「人口動態統計」

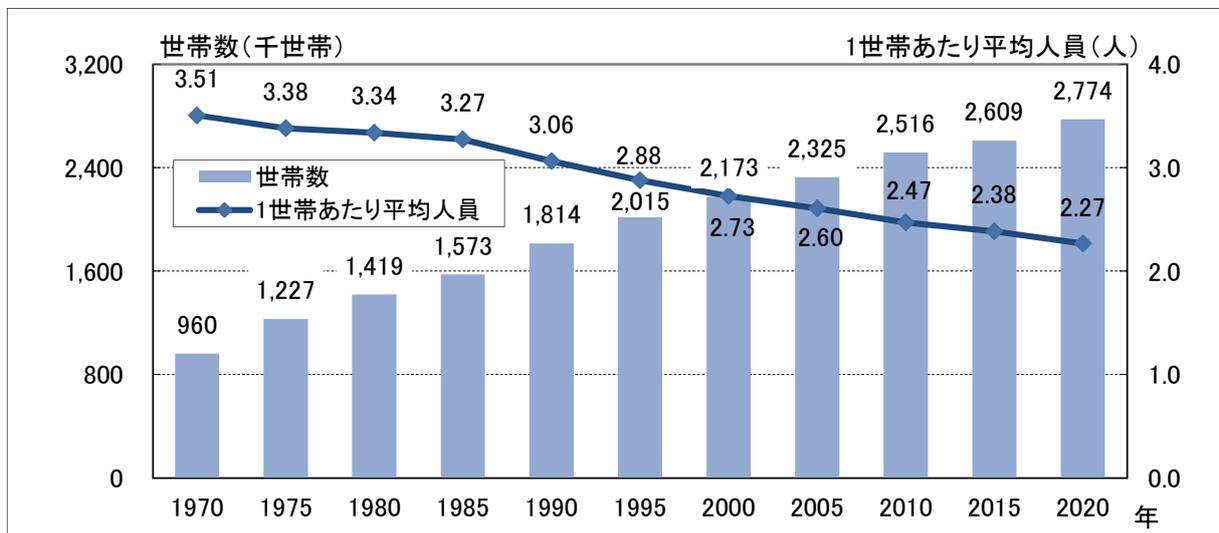
<sup>2</sup> 合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した値で、1人の女性が一生の間に生む子どもの平均数を表します。

## 2 核家族、一人暮らし世帯の増加による「家族力」の低下

### (1) 世帯構成

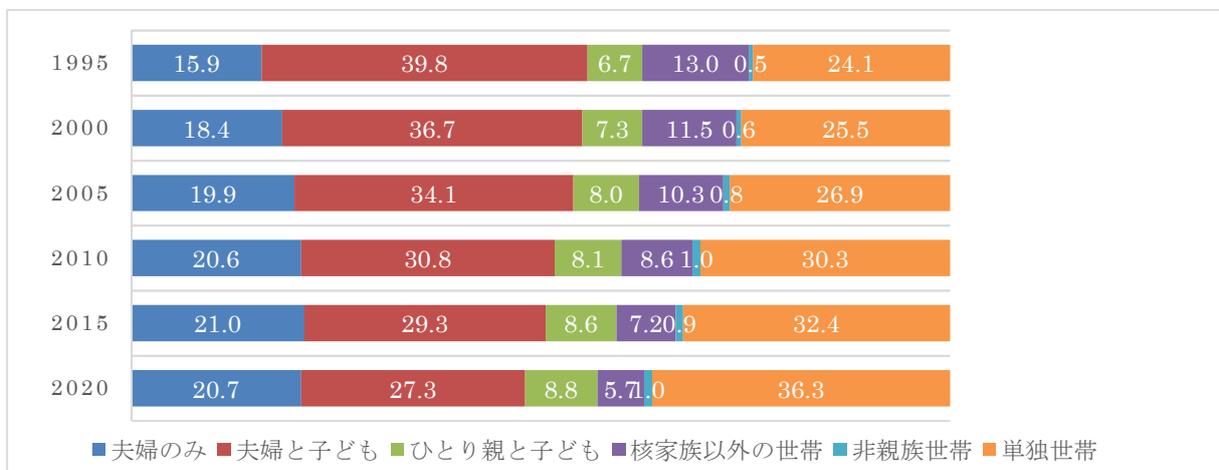
- 現在、千葉県内の世帯数自体は増加傾向にありますが、平均世帯人員をみると減少傾向にあり、2020年は2.27人で全国平均の2.26人とほぼ同数でした。なお、2015年の本県の1世帯当たりの人員2.38人からは0.11人減少しています。また、家族類型別の推移をみると、「夫婦と子ども」が減少傾向にある一方、都市化の進展や核家族化等により「夫婦のみ」、「片親と子ども」、「単独世帯」の割合に上昇傾向が見られています。(図5、図6)

(図5) 世帯数と1世帯あたり平均人員の推移(千葉県)



※国勢調査により作成

(図6) 家族類型別一般世帯割合の推移(千葉県)



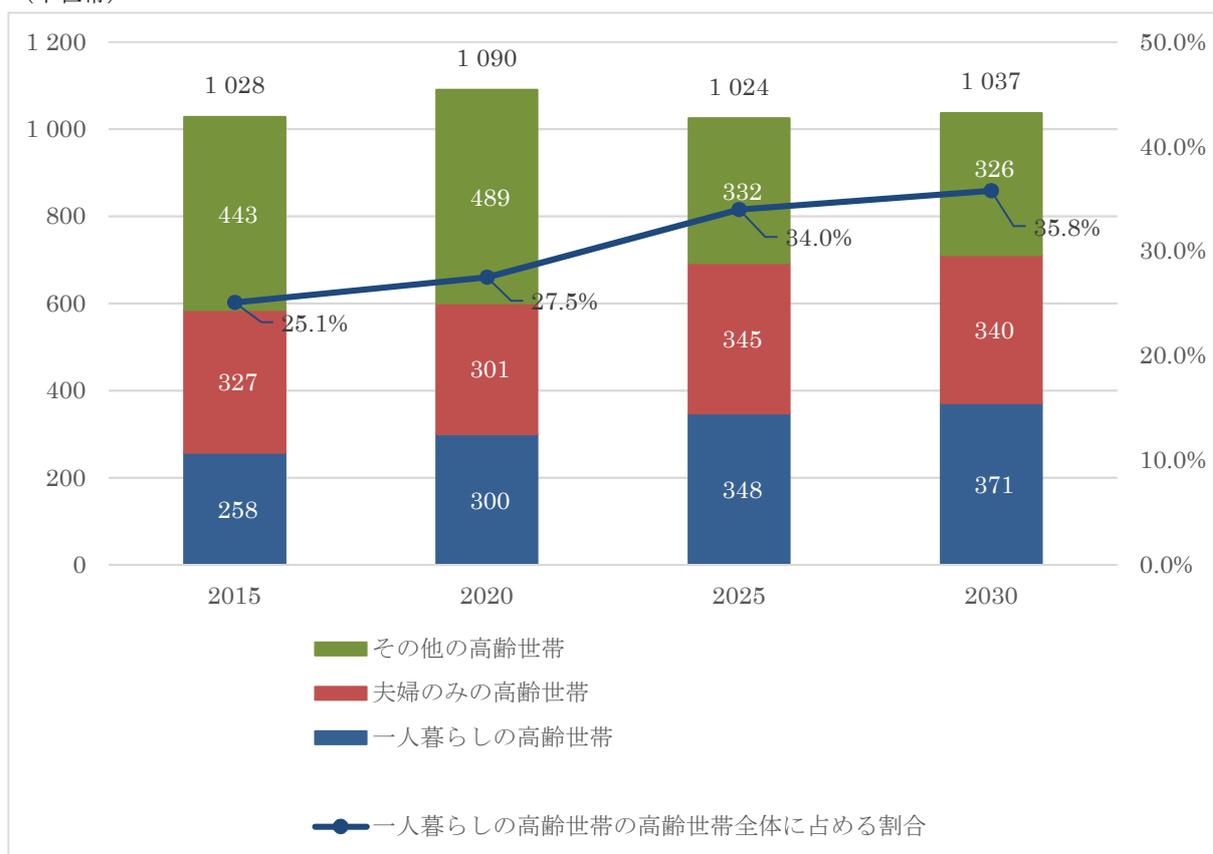
※国勢調査により作成

## (2) 高齢世帯

- 千葉県内の65歳以上の一人暮らしの高齢世帯は、2030年には2015年の約1.4倍に増加するものと見込まれています。また、高齢世帯全体に占める一人暮らしの高齢世帯の割合も上昇することが見込まれています。一人暮らしの高齢者は、健康面、社会生活等において、不安とリスクを抱えていることが多く、地域で見守る体制づくりが必要です。(図7)

(図7) 今後の高齢世帯数の推計 (千葉県)

(千世帯)



※ 「2020年までは総務省統計局「国勢調査」、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の地域別将来推計(2014年4月推計)」をもとに作成。」

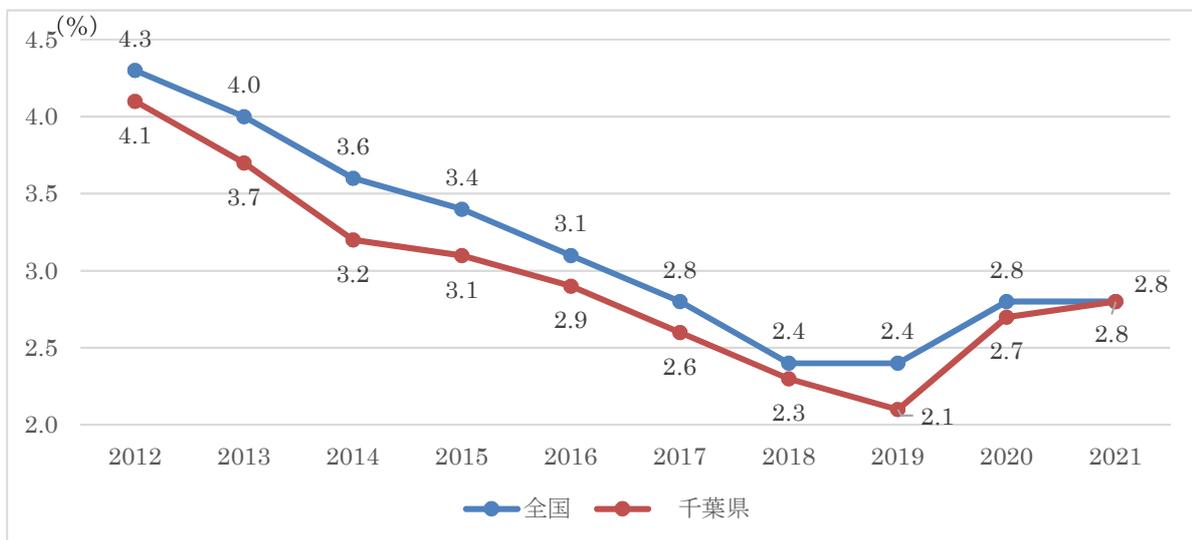
### 3 地域福祉を取り巻く状況の変化

#### (1) 生活困窮者等の増加

##### ア 雇用の状況

- 経済情勢は、緩やかな回復基調が続いていましたが、2020年からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い景気が悪化し、完全失業率も悪化しました。また、フリーター<sup>3</sup>をはじめとする職業能力を形成する機会に恵まれなかった若年者、中高年齢離職者、障害のある人などは、本人に意欲があっても、希望する労働条件等と企業のニーズとのミスマッチにより就労が難しい状況にあり、その対応が課題となっています。(図8、表1)

(図8) 完全失業率の推移 (千葉県)



※ 総務省労働力調査「2021年平均都道府県別結果(モデル推計値)」の時系列表第3表より

(表1) 若年無業者数及び割合

|      | 若年無業者 (人) |        | 15～34歳人口に占める割合 (%) |     |
|------|-----------|--------|--------------------|-----|
|      | 全国        | 千葉県    | 全国                 | 千葉県 |
| 2002 | 694,000   | 37,800 | 2.0                | 2.2 |
| 2007 | 632,700   | 33,200 | 2.1                | 2.2 |
| 2012 | 617,300   | 25,100 | 2.3                | 1.9 |
| 2017 | 598,800   | 29,800 | 2.3                | 2.4 |

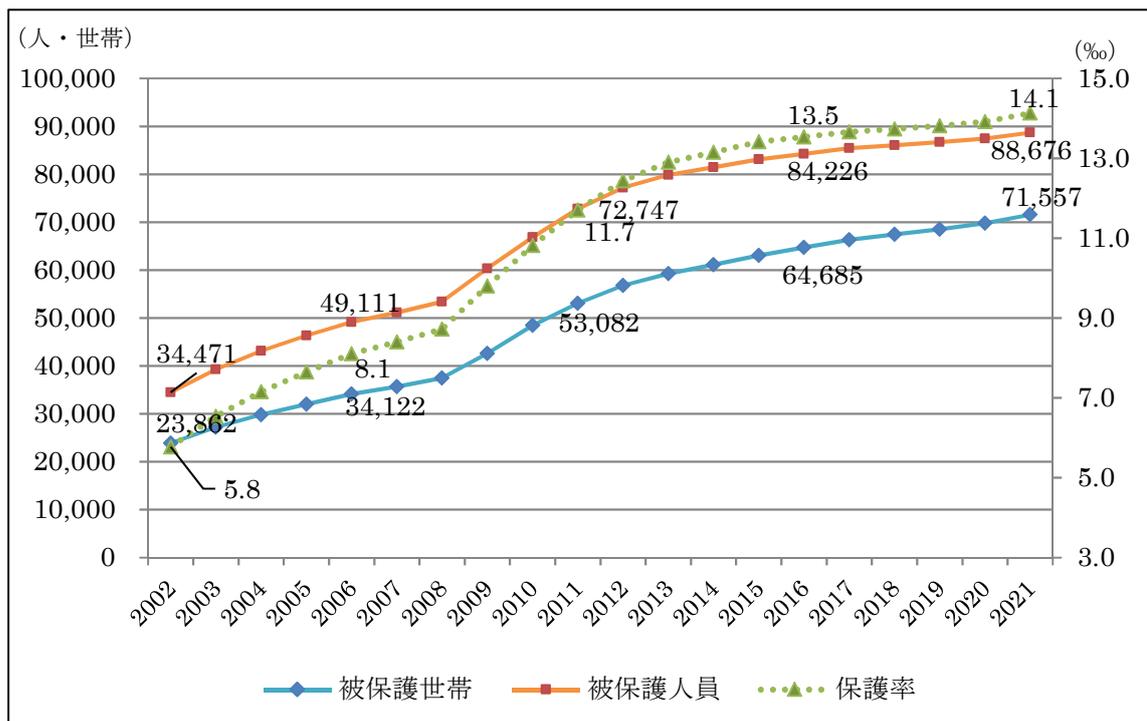
※ 総務省「就業構造基本調査」を基に作成

<sup>3</sup> フリーター：15歳～34歳の若年（ただし、学生と主婦を除く）のうち、パート・アルバイト（派遣等を含む）及び働く意志のある無職の人のことをいいます。

## イ 生活保護

- 社会経済の構造的な変化等により生活保護受給者や生活困窮に至るリスクの高い層が増加していると言われています。2021年時点の千葉県の被保護世帯は71,557世帯、被保護人員は88,676人となり、10年前の2011年(53,082世帯・72,747人)に比べ、大きく伸びています。(図9)

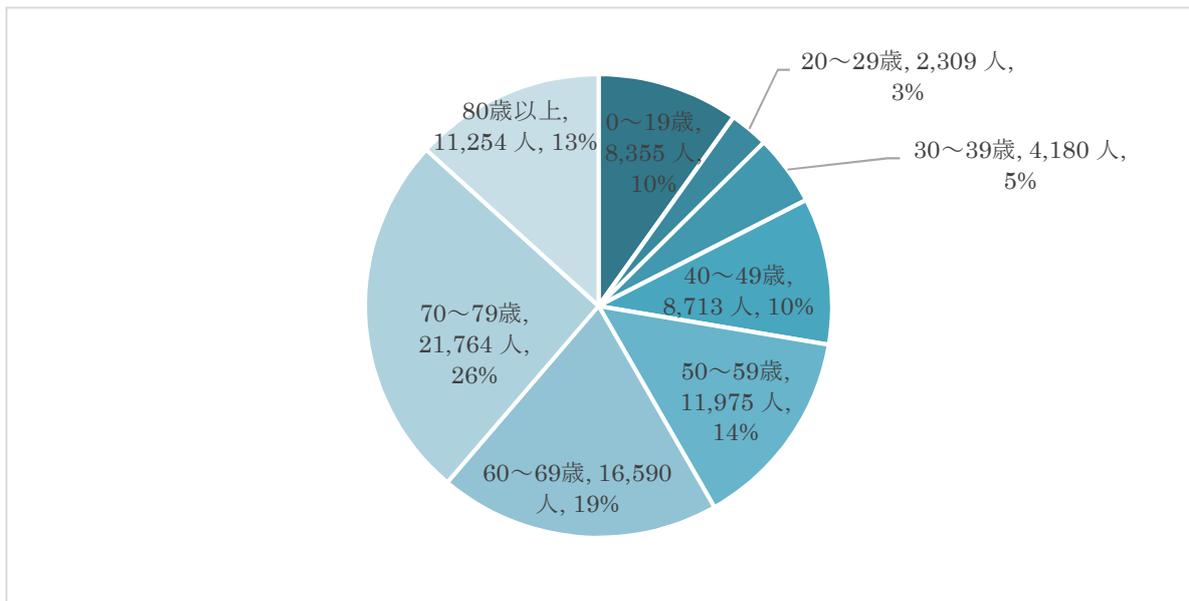
(図9) 被保護世帯数、被保護人員、保護率の年次推移(千葉県)



「厚生労働省「被保護者調査」を基に作成(各年度1か月平均)。保護率を算定する人口は、千葉県毎月常住人口調査による(毎年4月1日)。」

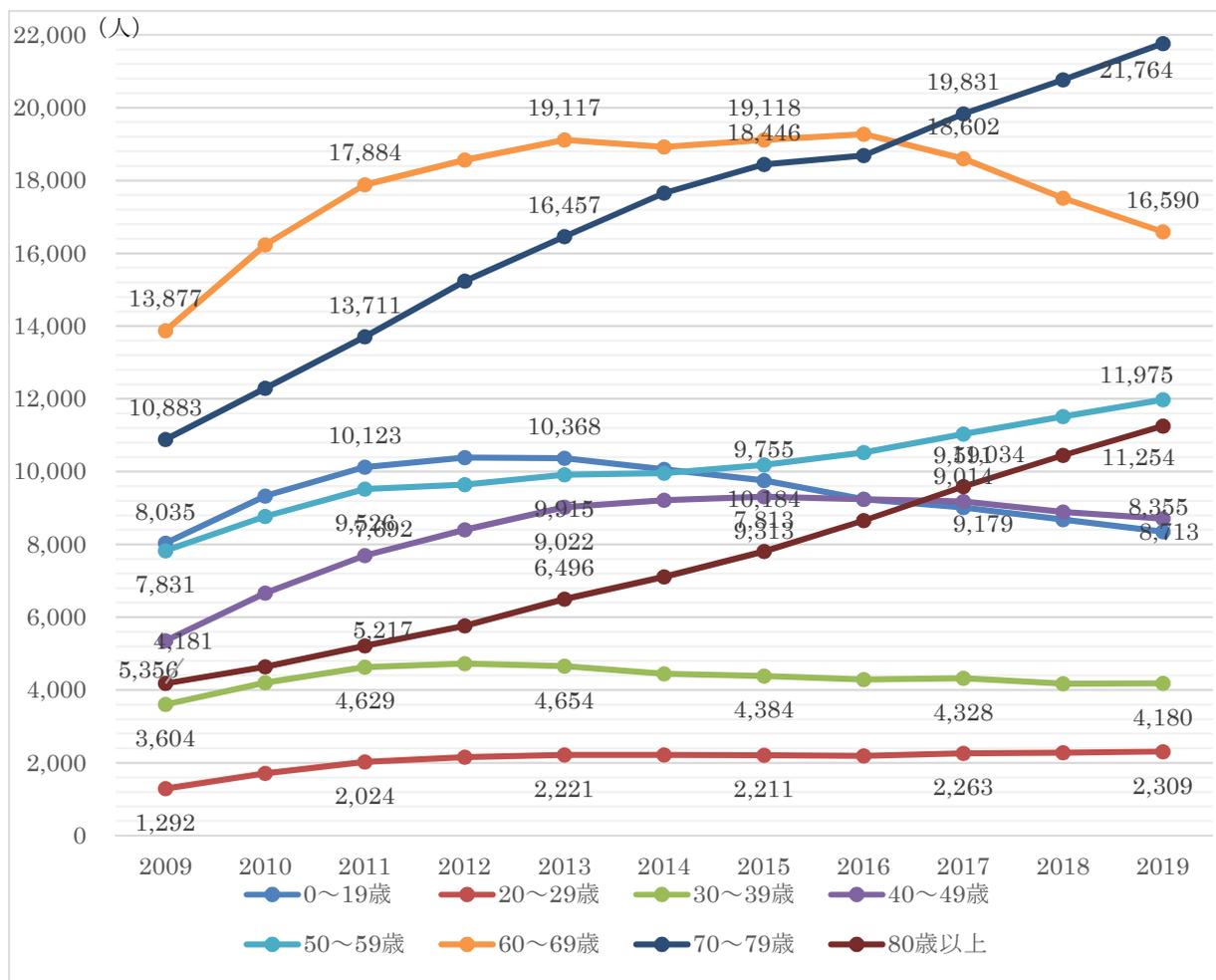
- 2019年度の千葉県の年齢別被保護人員は、60～69歳が16,590人(構成割合19%)、70～79歳が21,764人(26%)、80歳以上が11,254人(13%)と60歳以上の方が約6割を占めています。また、その伸びも近年大きくなっており、2009年と2019年を比較すると、70歳から79歳までは約2倍に、80歳以上は約2.7倍に増えています。(図10、11)

(図10) 2019年度年齢階層別被保護人員 (千葉県)



※ 厚生労働省「被保護者調査」を基に作成。

(図11) 年齢階層別被保護人員の年次推移 (千葉県)



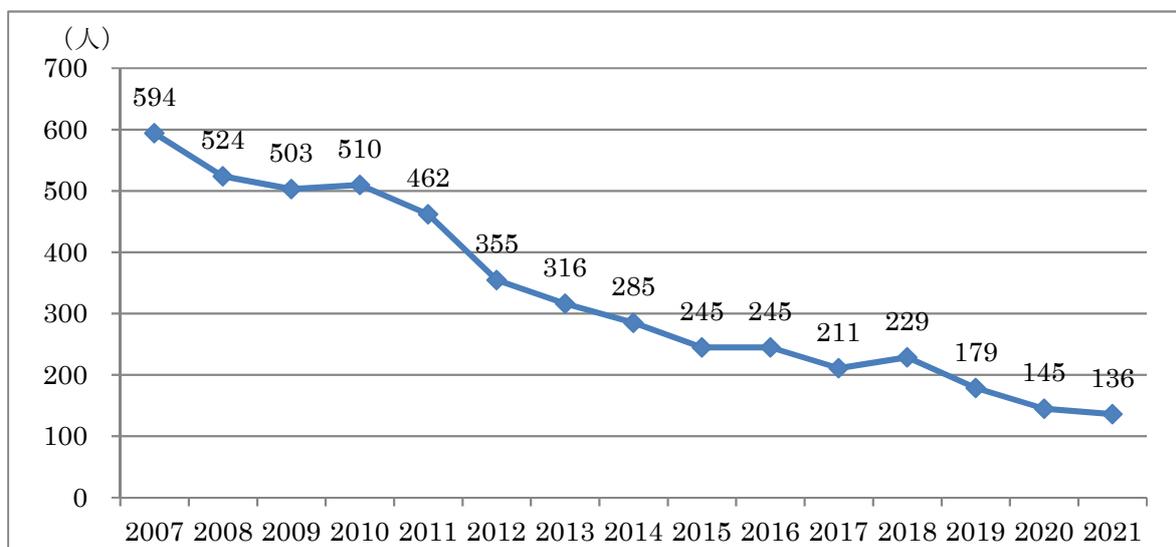
※ 厚生労働省「被保護者調査」を基に作成。

## ウ ホームレス

○ ホームレスについては、本県は近年減少傾向にあります。2021年では136人となり、2007年の594人の約2割強まで減少しています。  
(図12)

○ 一方で、厚生労働省の「ホームレスの実態に関する全国調査結果」によれば、ホームレスの「高齢化」「野宿期間の長期化」の傾向は強まっています。高齢者の割合は2012年調査と比較して2021年調査がおよそ1.8倍、10年以上路上生活をしている人の割合はおよそ1.5倍に増加しています。

(図12) ホームレスの実態に関する全国調査結果(千葉県)

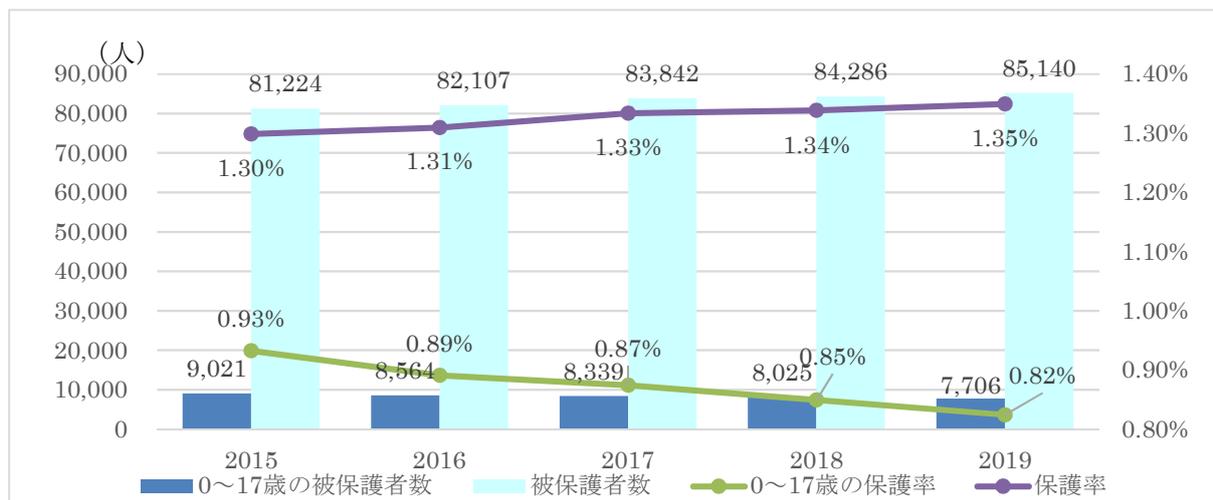


※厚生労働省「ホームレスの実態に関する全国調査(概数調査結果)」に基づき作成。

## エ 子どもの貧困

- 生活保護の受給者のうち17歳以下の子どもの数は、本県では2019年で7,706人となっており、保護率は0.82%です。2015年と比較して、生活保護の被保護者数が増加している中で、子どもの受給者は減少傾向にあります。(図13)

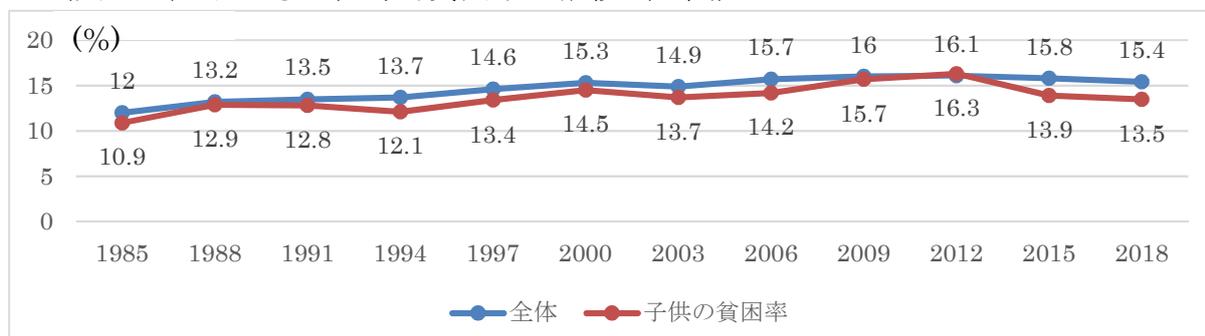
(図13) 生活保護を受給している全体の人数と子どもの人数(千葉県)



※被保護者調査により作成(年次調査・各年7月末日現在)。人口は千葉県毎月常住人口調査による(毎年4月1日)。

- 2018年の全国の子どもの貧困率は13.5%です。また、子どものいる現役世帯の貧困率では、大人が一人の世帯の貧困率が48.1%と高くなっており、大人が二人以上の世帯が10.7%なのに比べ、大幅に高くなっています。(図14、図15)

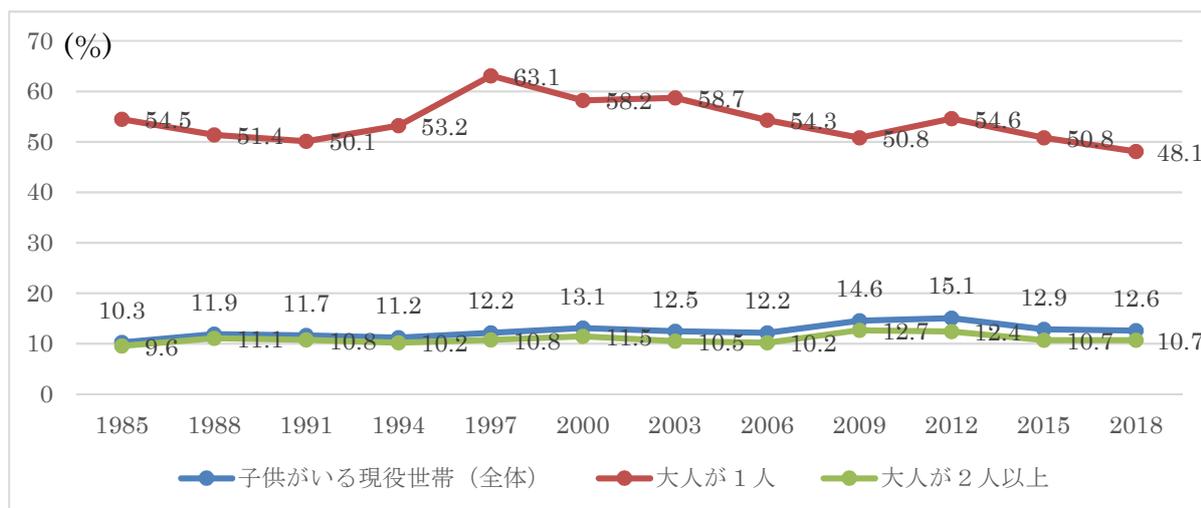
(図14) 子どもの相対的貧困率の推移(全国)



※国民生活基礎調査による。

※貧困率(相対的貧困率)とは、貧困線(平均的な可処分所得の半分の額)に満たない世帯員の割合であり、子どもの貧困率とは、17歳以下の子ども全体に占める、貧困線に満たない17歳以下の子どもの割合である。

(図15) 子どもがいる現役世帯の相対的貧困率の推移 (全国)

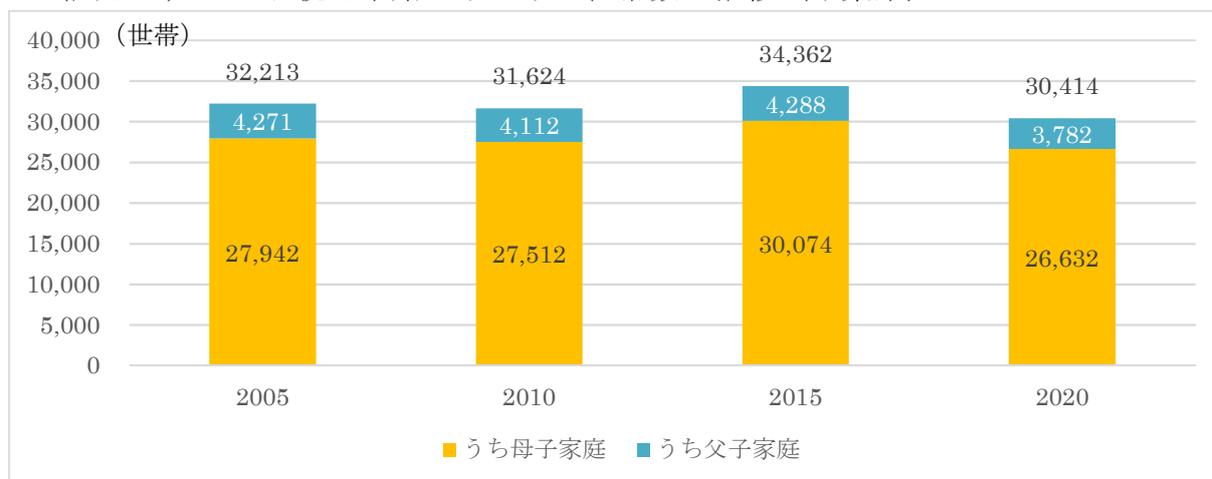


※厚生労働省「国民生活基礎調査」により作成。相対的貧困率とは、OECDの作成基準に基づき、等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分に満たない世帯員の割合を算出したものを用いて算出。1994年の数字は兵庫県を除いたもの。大人とは18歳以上の者、子供とは17歳以下の者、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。等価可処分所得金額が不詳の世帯員は除く。

## オ ひとり親

- 本県のひとり親世帯数は、2005年の32,213世帯から、2015年に34,362世帯と増加しましたが、2020年には、30,414世帯に減少しています。(図16)

(図16) ひとり親と未婚の子のみの世帯数の推移 (千葉県)

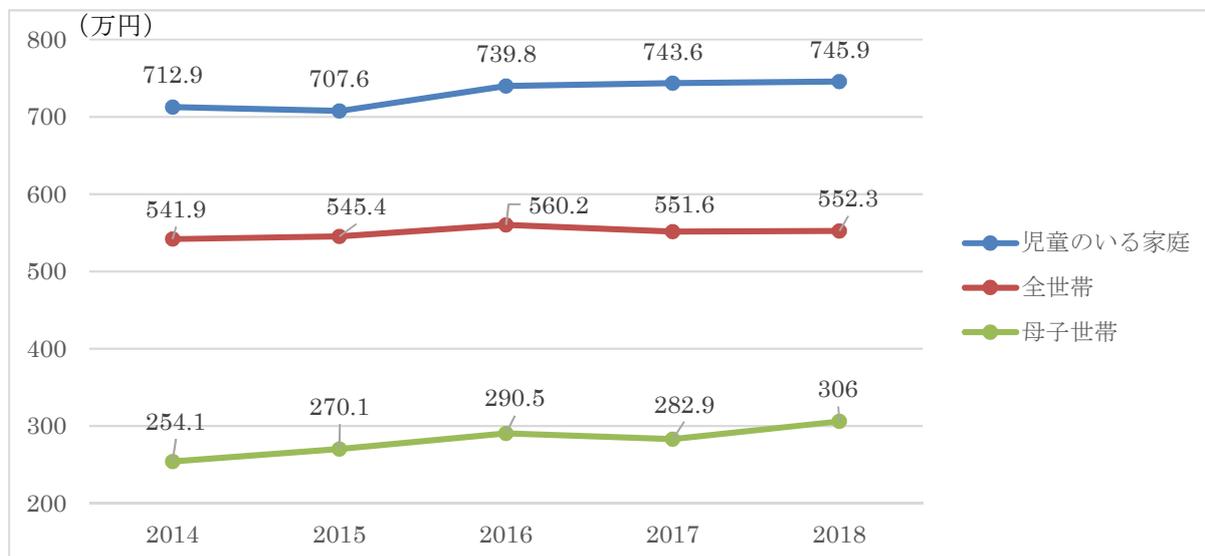


※国勢調査による。

※ひとり親世帯とは、未婚、死別又は離別の親と、その未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯をいう。

- 全国の母子世帯の平均年間所得を見ると、児童のいる世帯とは大きな差があり、全世帯と比べても低くなっています。(図17)

(図17) 全国の世帯当たりの平均年間所得の推移



※国民生活基礎調査による。

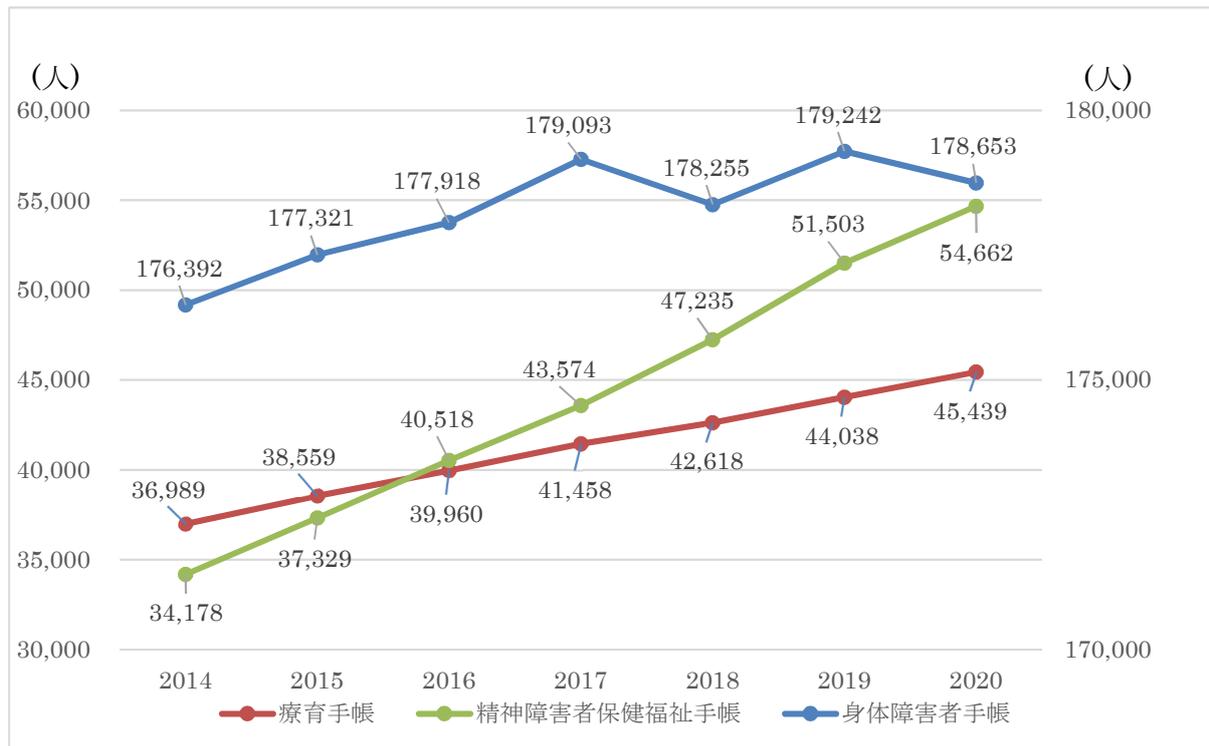
## (2) 障害のある人の状況 (手帳の所持者数)

- 身体障害者手帳を持つ人は、2020年度末現在で178,653人です。2014年度末と比較して、全体で1.3%増加しており、そのうち「内部障害<sup>4</sup>」の人はほかの障害に比べて大きく増加しています(6年間で15.4%増加)。
- 療育<sup>5</sup>手帳を持つ知的障害のある人は、2020年度末現在で45,439人です。2014年度末と比較して、全体で22.8%増加しており、程度別では「軽度」は6年間で28.6%増加、「中度」は26.5%増加、「重度」は15.5%増加しています。
- 精神障害者保健福祉手帳を持つ人は、2020年度末現在で54,662人です。2014年度末と比較して、全体で59.9%増加しており、程度別では「1級」は6年間で20.1%増加、「2級」は56.7%増加、「3級」は98.8%増加しています。(図18)

<sup>4</sup> 内部障害：身体障害のうち、心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、免疫及び肝臓の機能障害のことです。

<sup>5</sup> 療育：「療」は医療を、「育」は養育・保育・教育を意味し、障害のある児童及びその家族、障害に関し心配のある方等を対象として、障害の早期発見・早期治療又は訓練等による障害の軽減や基礎的な生活能力の向上を図るため、相談、指導、診断、検査、訓練等の支援を行なうことです。

(図 1 8) 障害のある人の手帳の所持等の状況 (千葉県)



※障害者福祉推進課調べ

### (3) 児童、高齢者、障害者等への虐待

- 県内の児童相談所における児童虐待の相談対応件数は、2011年度から2020年度の9年間で約3.9倍に増加し、2020年度は11,629件となっています。また、市町村における相談対応件数をみても増加しており、2020年度には10,688件にも上っています。(図19)

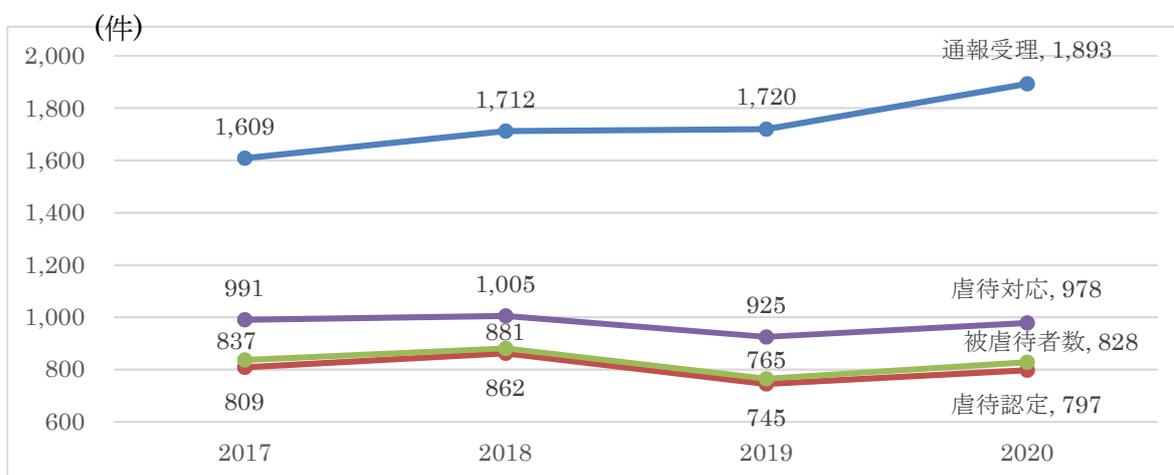
(図19) 児童虐待の相談対応件数の推移 (千葉県)



※ 厚生労働省「福祉行政報告例」に基づき作成。

- 県内市町村で受け付けた養護者による（家庭における）高齢者虐待に関する相談・通報等件数は1,893件（2020年度）で、そのうち、市町村が虐待を受けた又は受けたと思われると判断した事例は797件でした。身体的虐待、介護放棄、心理的虐待、性的虐待、経済的虐待などの様々な高齢者虐待が発生しています。(図20)

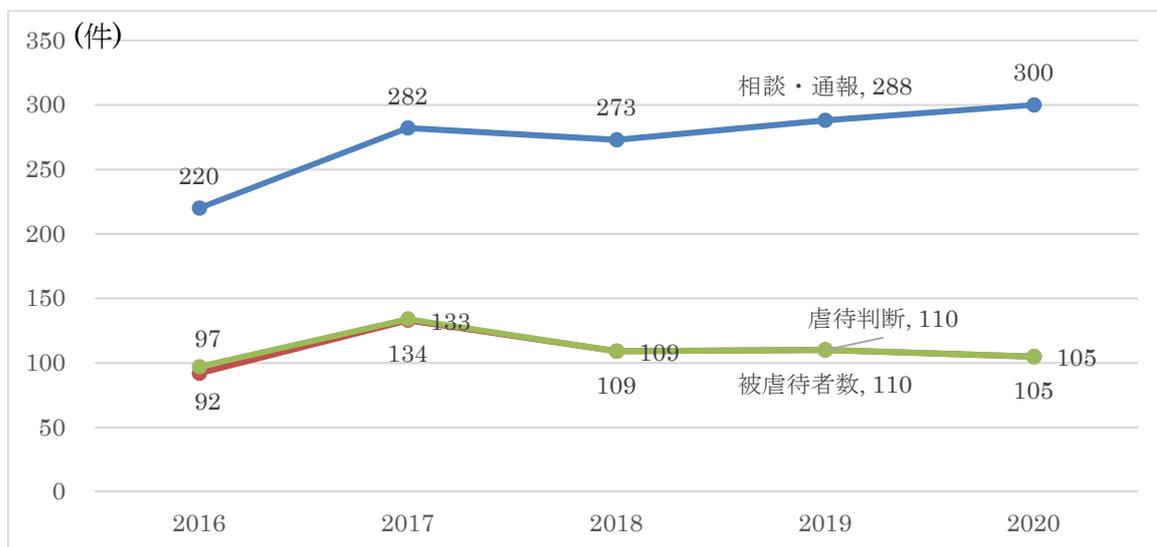
(図20) 高齢者虐待の対応状況 (千葉県)



※ 「高齢者虐待防止法に基づく対応状況等に関する調査」により作成

- 県及び市町村で受け付けた養護者による（家庭における）障害者虐待に関する相談・通報等件数は300件（2020年）で、そのうち、虐待を受けた又は受けたと思われたと判断された事例は105件でした。障害の種別では、知的障害、精神障害のある人への事例が多くなっています。（図21）

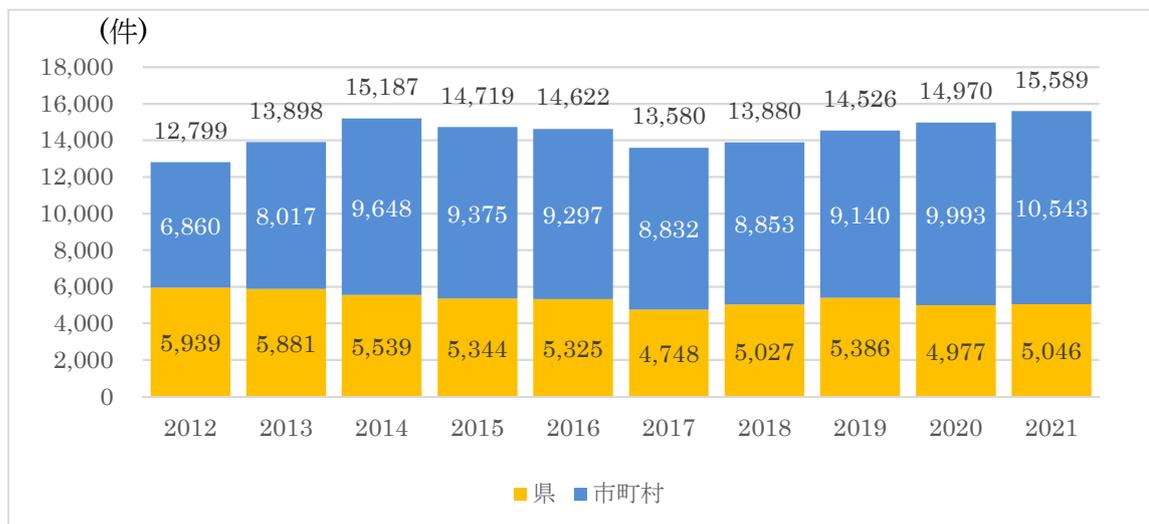
（図21）障害者虐待の対応状況（千葉県）



※「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査」による

- 配偶者や恋人など、親密な関係の人から振るわれる暴力を「ドメスティック・バイオレンス（DV）」といいます。DVは人権侵害です。配偶者暴力相談支援センターや市町村に寄せられた相談件数は、2021年度は県5,046件、市町村10,543件でした。（図22）

（図22）DV相談件数の推移（千葉県）



※児童家庭課調べ

#### (4) ひきこもり

- 厚生労働省では、ひきこもりの定義を「様々な要因の結果として社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6カ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態を指す現象概念（他者と交わらない形での外出をしてもよい）」としています。平成27年度の内閣府調査によると、満15歳から満39歳までの広義のひきこもり群は全国で54.1万人、平成30年度の同調査では、満40歳から満64歳までの広義のひきこもり群は全国で61.3万人いるとされていますので、両者を合わせると全国で115.4万人の対象者がいることになります。(表2)

(表2) ひきこもり群の定義と推計数 (全国)

| ① 15歳から39歳まで<br>(平成27年度調査)    | 有効回収数に占める割合 (%) | 全国の推計数 (万人)        |                    |
|-------------------------------|-----------------|--------------------|--------------------|
| ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する | 1.06            | 準ひきこもり<br>36.5万人   |                    |
| ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける     | 0.35            | 12.1               | 狭義のひきこもり<br>17.6万人 |
| 自室からは出るが、家からは出ない又は自室からほとんど出ない | 0.16            | 5.5                |                    |
| 計                             |                 | 広義のひきこもり<br>54.1万人 |                    |

※内閣府「若者の生活に関する調査報告書 H28.9」

| ② 40歳から64歳まで<br>(平成30年度調査)    | 有効回収数に占める割合 (%) | 全国の推計数 (万人)        |                    |
|-------------------------------|-----------------|--------------------|--------------------|
| ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する | 0.58            | 準ひきこもり<br>24.8万人   |                    |
| ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける     | 0.65            | 27.4               | 狭義のひきこもり<br>36.5万人 |
| 自室からは出るが、家からは出ない又は自室からほとんど出ない | 0.22            | 9.1                |                    |
| 計                             |                 | 広義のひきこもり<br>61.3万人 |                    |

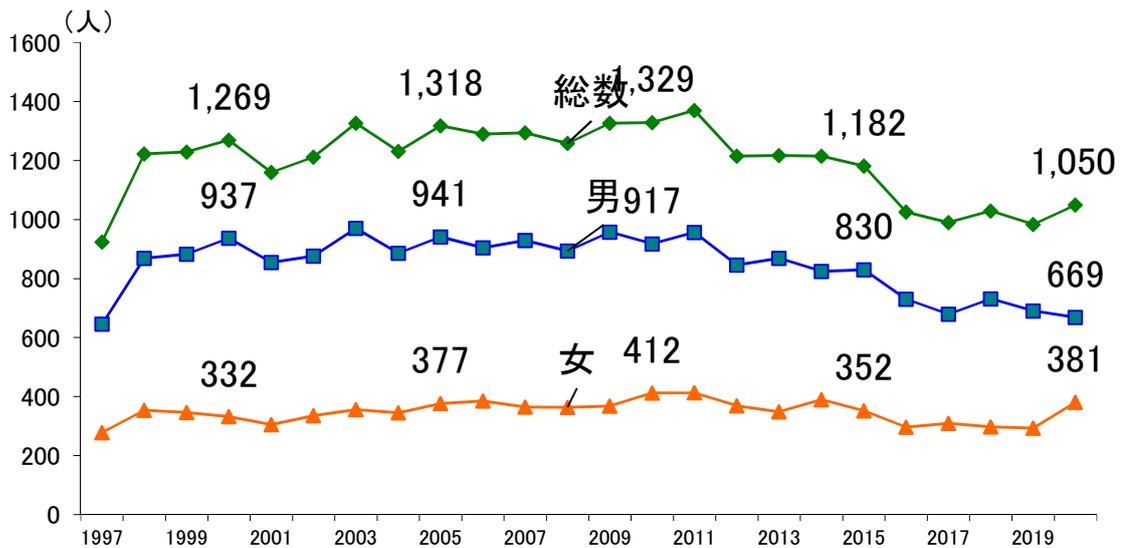
※内閣府「生活に関する調査報告書 H31.3」

#### (5) 自殺者

- 自殺者数は、1998年以降、1,300人前後で推移してきましたが、2012年に1,215人に減少、その後、2019年には983人となり、1998年以降で最も少なくなっています。しかし、2020年には1050人と再度1,000人を上回っています。(図23)

また、本県は、全国で6番目に自殺者が多く、人口10万人当たりの自殺死亡率は、全国順位で16番目となっています。

(図 2 3) 自殺者数の推移 (千葉県)



※人口動態統計により作成。

(6) 更生の支援が必要な人

ア 刑法犯の認知件数、検挙件数・人員

○ 本県の刑法犯認知件数は年々減少し、2021年(令和3年)には32,638件と、2011年(平成23年)の83,010件と比較すると、約60%減少しています。また、そのうち千葉県警察における検挙件数は12,359件で、検挙人員は7,663人となっています。(図24)

(図 2 4) 刑法犯の認知件数、検挙件数・人員 (千葉県)

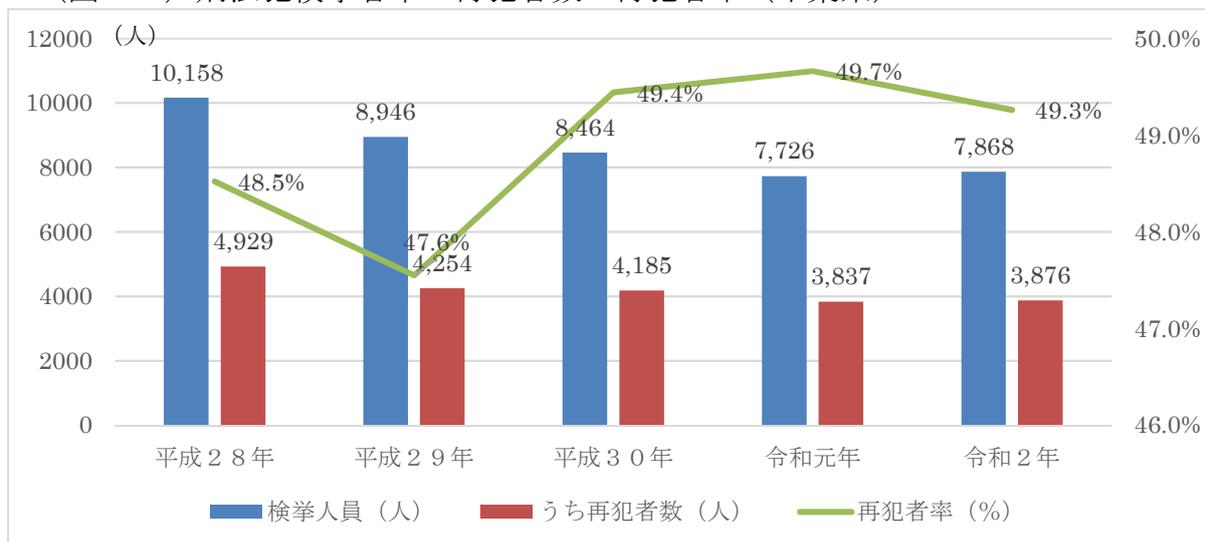


※千葉県再犯防止推進計画に基づく (令和3年度数値は健康福祉指導課より提供)

## イ 刑法犯検挙者中の再犯者数・再犯者率

○ 県内の検挙人員は減少傾向にあるものの、再犯者数は検挙人員ほど減少しておらず、再犯者の割合（再犯者率）は5割弱を推移しています。

(図25) 刑法犯検挙者中の再犯者数・再犯者率（千葉県）

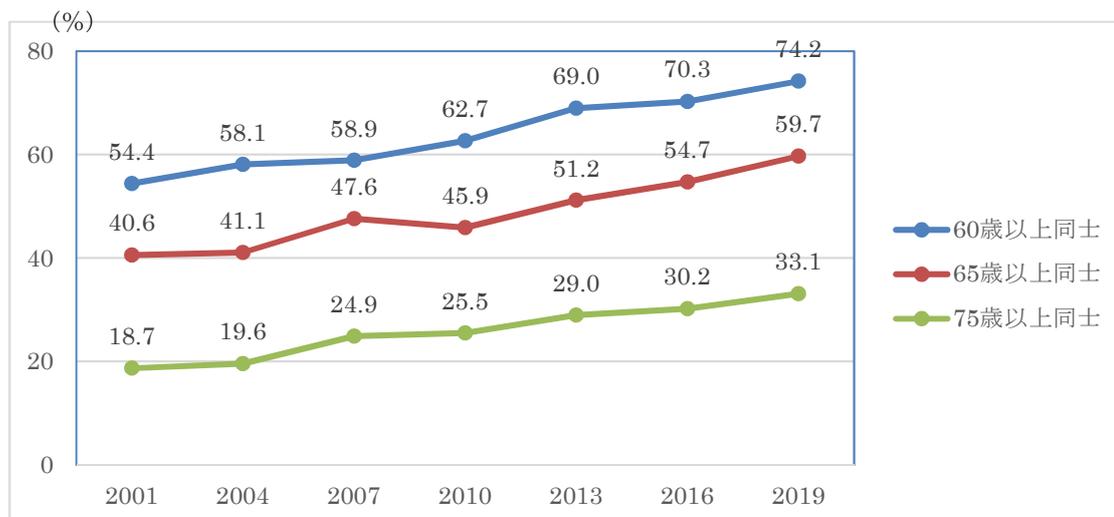


※千葉県再犯防止推進計画に基づく（令和3年度数値は健康福祉指導課より提供）

## (7) 相談ニーズの複合化

○ 介護者が高齢化した「老老介護」、ひきこもりが長期化し、親が高齢化した「8050問題」、介護と育児に同時に直面する世帯（ダブルケア）、障害のある子と要介護の親の世帯、精神疾患患者や、がん患者、難病患者など、地域生活を送るうえで保健医療分野に加え、福祉や就労などの分野にまたがって支援を必要とする人が増加しています。（図26）

(図26) 要介護者等と同居の主な介護者の年齢組合せ別の割合の年次推移



※ 厚生労働省「国民生活基礎調査」令和元年。平成28年の数値は、熊本県を除いたものである。

## ア 中核地域生活支援センター

- 包括的な相談支援などを行う「中核地域生活支援センター」に寄せられた相談内容や、センターの対応を見ると、様々な対応が求められていることがわかります。(表3、表4)

(表3) 中核地域生活支援センターへの相談内容

| 相談内容                | n=3040 |       | n=3032 |       | n=3161 |       |
|---------------------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|
|                     | 平成30年度 |       | 令和元年度  |       | 令和2年度  |       |
|                     | 件数     | 割合    | 件数     | 割合    | 件数     | 割合    |
| 経済的困窮               | 736    | 24.2% | 639    | 21.1% | 866    | 27.4% |
| 食べ物がなくて困っている        | 144    | 4.7%  | 101    | 3.3%  | 145    | 4.6%  |
| 借金がある、債務整理をしたい      | 204    | 6.7%  | 166    | 5.5%  | 184    | 5.8%  |
| 年金を申請したい            | 118    | 3.9%  | 84     | 2.8%  | 99     | 3.1%  |
| 介護・支援サービスに関する事      | 832    | 27.4% | 872    | 28.8% | 1006   | 31.8% |
| 介護・子育ての悩み           | 388    | 12.8% | 358    | 11.8% | 369    | 11.7% |
| 障害や疾病の必要な配慮について知りたい | 214    | 7.0%  | 270    | 8.9%  | 528    | 16.7% |
| 仕事に関する事             | 518    | 17.0% | 503    | 16.6% | 650    | 20.6% |
| 住まいに関する事            | 529    | 17.4% | 670    | 22.1% | 670    | 21.2% |
| 医療に関する事             | 509    | 16.7% | 549    | 18.1% | 603    | 19.1% |
| 健康不安                | 499    | 16.4% | 420    | 13.9% | 455    | 14.4% |
| 家庭内の暴力・虐待           | 425    | 14.0% | 424    | 14.0% | 475    | 15.0% |
| 第三者からの権利擁護          | 61     | 2.0%  | 61     | 2.0%  | 62     | 2.0%  |
| 触法行為、非行行動           | 143    | 4.7%  | 101    | 3.3%  | 162    | 5.1%  |
| 成年後見制度に関わる事例        | 38     | 1.3%  | 38     | 1.3%  | 38     | 1.2%  |
| 法律の専門家に相談したい        | 78     | 2.6%  | 98     | 3.2%  | 78     | 3.0%  |
| 財産管理・金銭管理           | 348    | 11.4% | 185    | 6.1%  | 388    | 12.0% |
| 不登校・ひきこもり           | 386    | 12.7% | 420    | 13.9% | 374    | 11.8% |
| 希死念慮                | 90     | 3.0%  | 84     | 2.8%  | 98     | 3.1%  |
| 家族関係の悩み             | 844    | 27.8% | 863    | 28.5% | 878    | 27.8% |
| 人間関係の悩み             | 337    | 11.1% | 301    | 9.9%  | 347    | 11.0% |
| 余暇活動                | 75     | 2.5%  | 64     | 2.1%  | 71     | 2.2%  |
| 教育に関する事             | 139    | 4.6%  | 101    | 3.3%  | 135    | 4.3%  |
| 話を聞いてほしい            | 542    | 17.8% | 509    | 16.8% | 440    | 13.9% |
| 自立をしたい・させたい         | 389    | 12.8% | 437    | 14.4% | 536    | 17.0% |
| 刑務所からの出所後の支援        | 26     | 0.9%  | 37     | 1.2%  | 57     | 1.8%  |
| 性別に関する悩み            | 4      | 0.1%  | 7      | 0.2%  | 8      | 0.3%  |
| 言語や国籍の悩み            | 41     | 1.3%  | 26     | 0.9%  | 59     | 1.9%  |
| その他                 | 175    | 5.8%  | 180    | 5.9%  | 209    | 6.6%  |

※中核地域生活支援センターより提供。令和2年度の割合上位5つを赤字で表記。

(表4) 中核地域生活支援センターの対応

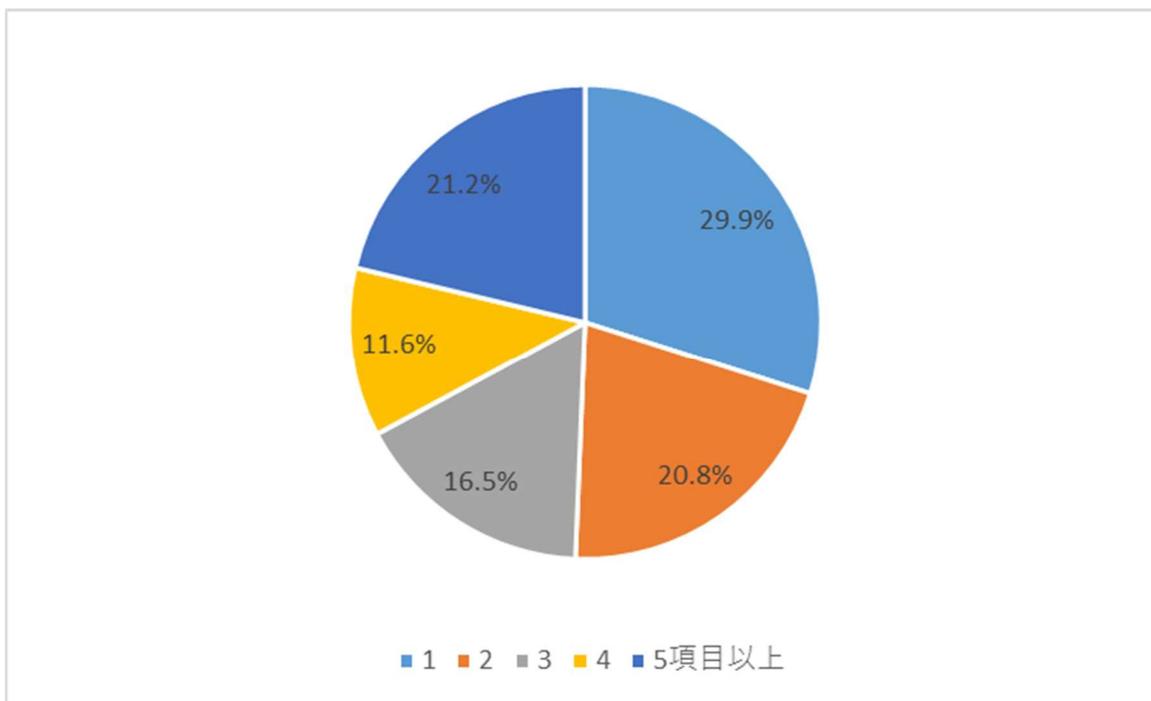
| 中核センターの対応            | n=3040 |       | n=3032 |       | n=3161 |       |
|----------------------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|
|                      | 平成30年度 |       | 令和元年度  |       | 令和2年度  |       |
|                      | 件数     | 割合    | 件数     | 割合    | 件数     | 割合    |
| 生活保護の申請支援            | 172    | 5.7%  | 148    | 4.9%  | 162    | 5.1%  |
| 公的貸付制度の申請支援          | 35     | 1.2%  | 32     | 1.1%  | 133    | 4.2%  |
| 債務整理の支援              | 98     | 3.2%  | 65     | 2.1%  | 65     | 2.1%  |
| 年金申請の支援              | 113    | 3.7%  | 85     | 2.8%  | 88     | 2.8%  |
| 介護・支援サービスに関する支援      | 753    | 24.8% | 715    | 23.6% | 794    | 25.1% |
| 介護・子育て・障害の障害窓口などの紹介  | 490    | 16.1% | 474    | 15.6% | 586    | 18.5% |
| 就労に関する支援             | 218    | 7.2%  | 175    | 5.8%  | 208    | 6.6%  |
| 住まいに関する支援            | 466    | 15.3% | 486    | 16.0% | 580    | 18.3% |
| 医療に関する支援             | 551    | 18.1% | 490    | 16.2% | 609    | 19.3% |
| 睡眠や服薬など、生活管理の支援      | 77     | 2.5%  | 38     | 1.3%  | 53     | 1.7%  |
| 金銭管理に関する支援           | 40     | 1.3%  | 28     | 0.9%  | 39     | 1.2%  |
| 虐待、暴力への対応            | 140    | 4.6%  | 113    | 3.7%  | 171    | 5.4%  |
| 後見申し立ての支援、第三者後見人の紹介等 | 22     | 0.7%  | 24     | 0.8%  | 20     | 0.6%  |
| 病気や疾病、療育に関する説明、情報提供  | 351    | 11.5% | 354    | 11.7% | 430    | 13.6% |
| 教育にかかわる支援            | 146    | 4.8%  | 126    | 4.2%  | 173    | 5.5%  |
| 家族関係の調整              | 419    | 13.8% | 351    | 11.6% | 431    | 13.6% |
| 人間関係の調整              | 115    | 3.8%  | 112    | 3.7%  | 114    | 3.6%  |
| 地域の活動団体の紹介           | 99     | 3.3%  | 131    | 4.3%  | 106    | 3.4%  |
| 買い物、安否確認などの直接的な生活支援  | 420    | 13.8% | 432    | 14.2% | 359    | 11.4% |
| 生活スキルの習得支援           | 38     | 1.3%  | 32     | 1.1%  | 40     | 1.3%  |
| 傾聴、話し相手              | 1118   | 36.8% | 1222   | 40.3% | 1004   | 31.8% |
| 信頼関係の形成              | 278    | 9.1%  | 268    | 8.8%  | 404    | 12.8% |
| 関係者会議の主催または参加        | 336    | 11.1% | 385    | 12.7% | 351    | 11.1% |
| 書類、契約などの手続き支援        | 118    | 3.9%  | 113    | 3.7%  | 136    | 4.3%  |
| 通訳の確保                | 12     | 0.4%  | 6      | 0.2%  | 3      | 0.1%  |
| 法律家へのつなぎ             | 119    | 3.9%  | 92     | 3.0%  | 101    | 3.0%  |
| 食糧支援                 | 119    | 3.9%  | 105    | 3.5%  | 144    | 4.6%  |
| その他                  | 157    | 5.2%  | 203    | 6.7%  | 193    | 6.0%  |

※中核地域生活支援センターより提供

※令和2年度の割合上位5つを赤字で表記。

- また、1か月以上にわたって支援を行っている相談者について、相談内容の数が5項目以上だったのは相談者の21.2%で前年度と比較すると3.7ポイント増加しており、相談項目数は多い傾向が続いています。相談ニーズが複合化しており、様々な対応が求められていることを示しています。(図27)

(図27) 中核地域生活支援センターにおける相談内容の項目数の割合

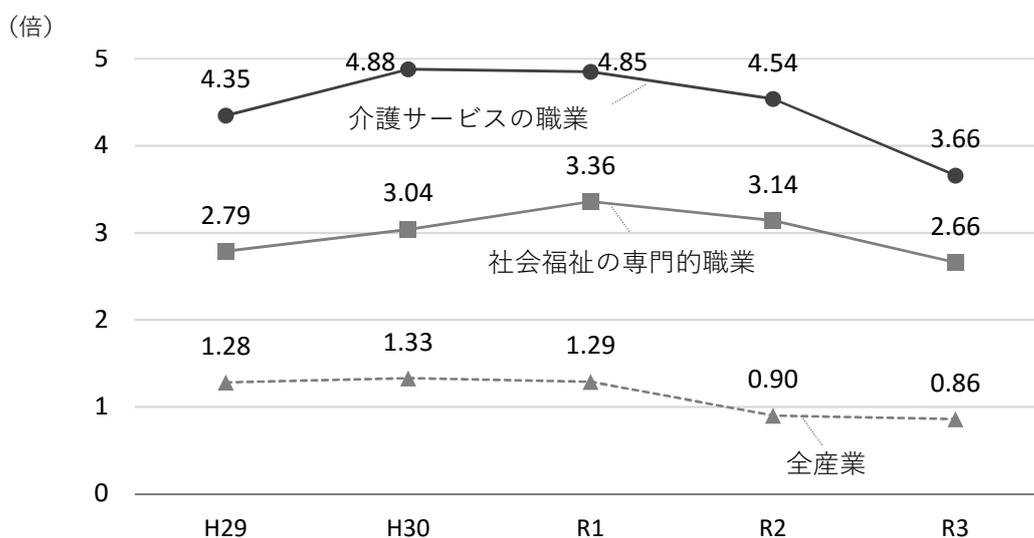


※中核地域生活支援センターより提供されたデータを基に作成

## (8) 介護分野の人材不足

- 本県の有効求人倍率は、福祉・介護分野及び全産業ともに低下傾向にありますが、令和3年度は、「介護サービス」が3.66倍、障害福祉・児童福祉の分野を含む「社会福祉の専門的職業」が2.66倍と、全産業の0.86倍を大きく上回っており、福祉分野の人材不足は深刻な状況となっています。(図28)

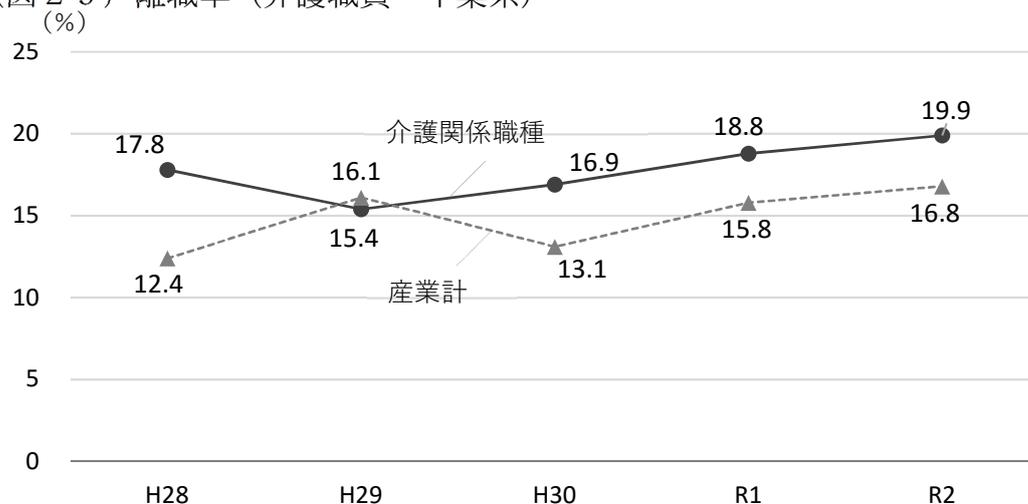
(図28) 有効求人倍率 (千葉県)



(出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」

- 介護職員の離職率は、平成28年度の17.8%から令和2年度は19.9%と増加傾向にあり、全産業の離職率(令和2年度16.8%)より依然として高くなっています。(図29)

(図29) 離職率 (介護職員・千葉県)



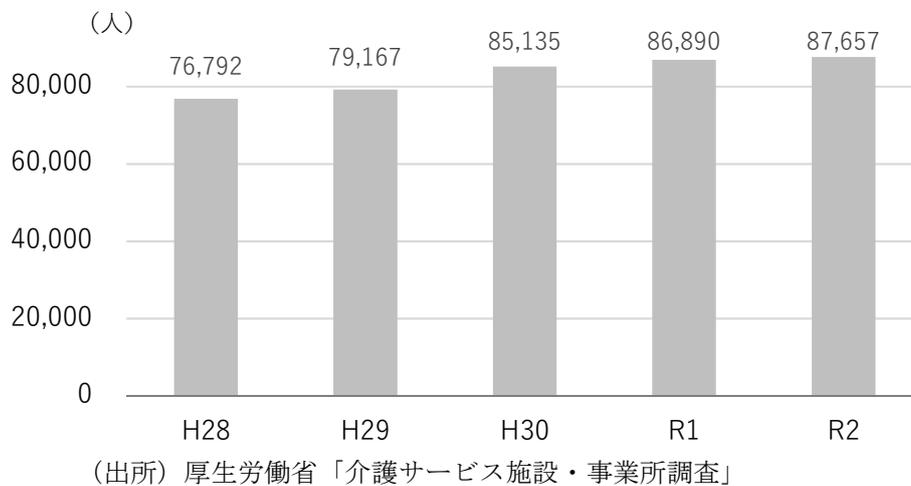
(出所) 厚生労働省「雇用動向調査」[産業計]  
公益財団法人介護労働安定センター「介護労働実態調査」[介護]

○ 本県の介護職員数は、平成28年度の76,792人から令和2年度には87,657人となっており、着実に増加しています。(図30)

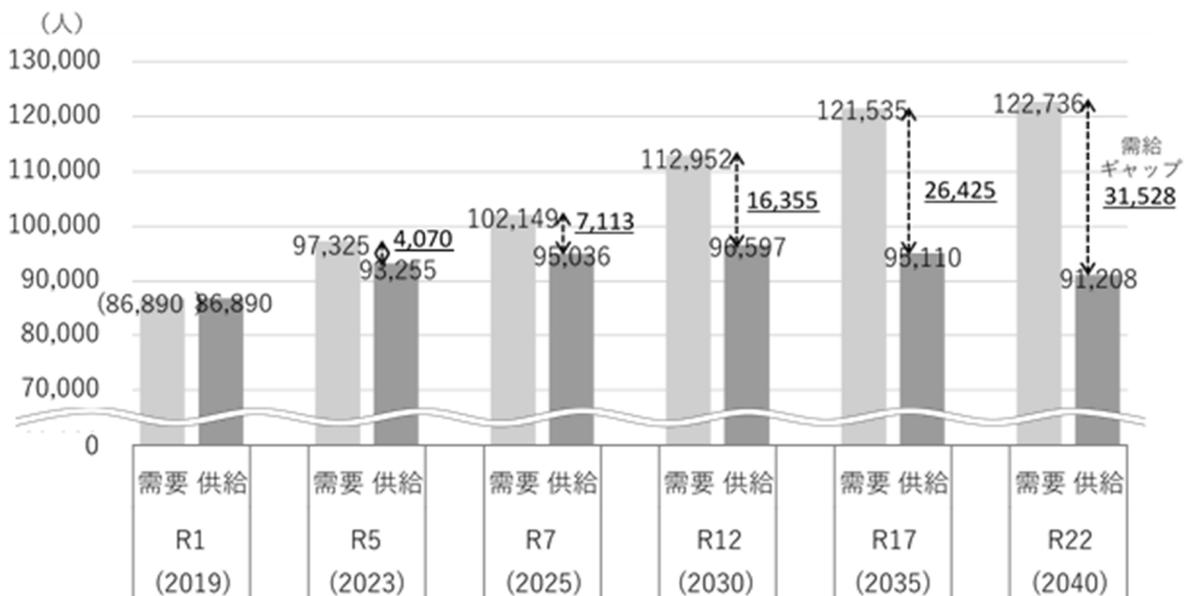
一方で、厚生労働省が公表した介護人材の需給推計(第8期介護保険事業計画に基づく介護人材の必要数)によると、本県の介護職員数は、令和5年度には4,070人の不足が見込まれ、令和22年度には31,528人が不足すると見込まれています。(図31)

この背景には、高齢化の急速な進展に伴い、介護サービスの大幅な需要増加が見込まれる中、介護人材に対する著しい需要の伸びに供給が見合っておらず、需給ギャップが生じていることがあります。

(図30) 介護職員数(千葉県)



(図31) 介護人材の需給推計(千葉県)

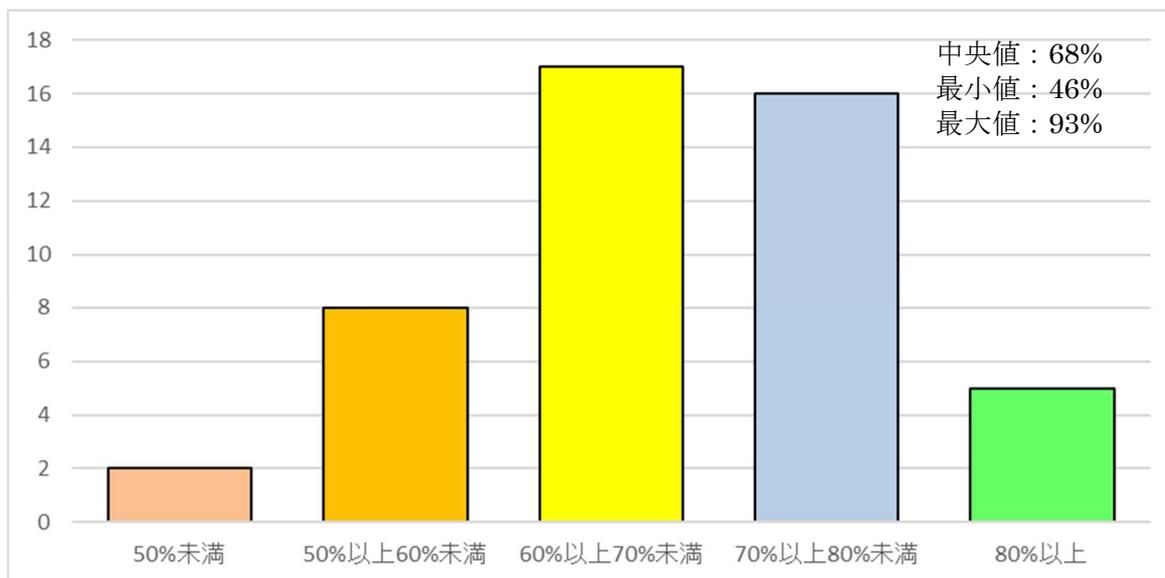


(出所) 第8期介護保険事業計画に基づく推計

### (9) 自治会・町内会等の加入率の地域差

- 県内の自治会・町内会加入状況については、直近のデータでは60%以上70%未満の市町村数が17と最も多く、中央値は68%です。分布をみると70%以上の市町村が21市町ある一方で、60%未満の市町村数も10市町村あり、地縁的な団体である自治会・町内会の加入率からも、地域社会におけるつながりに地域差があることがうかがえます。(図32)

(図32) 県内市町村の自治会・町内会等加入率の分布

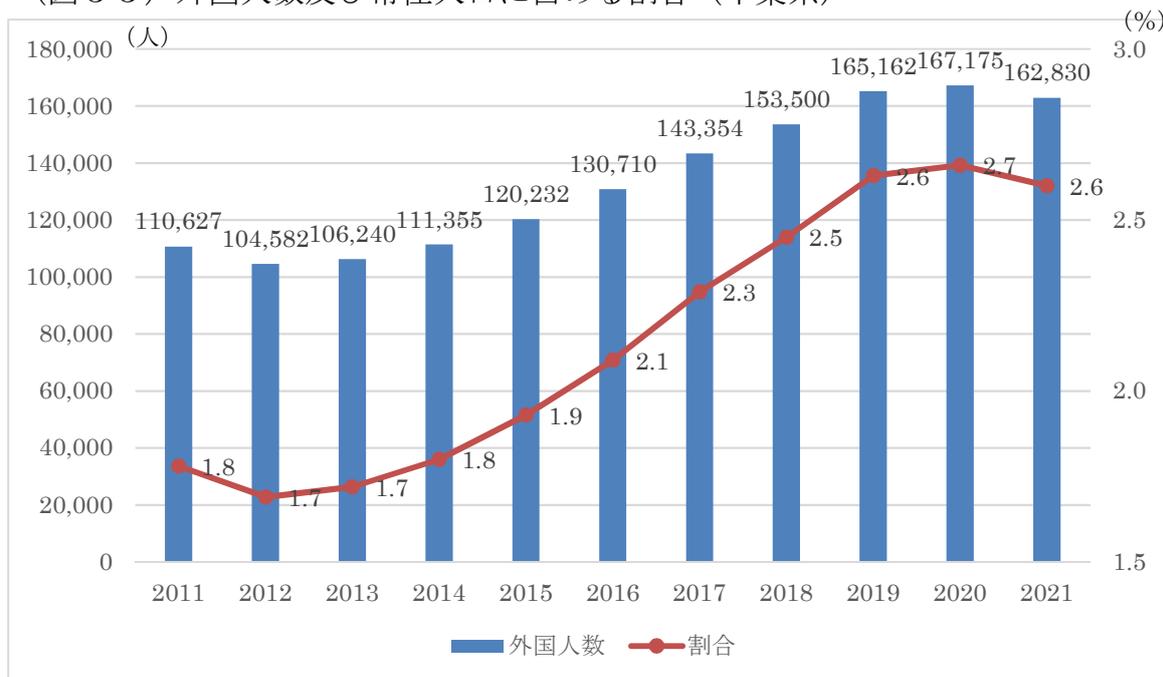


※環境生活部県民生活・文化課調査を踏まえて作成。平成30年度時点。

## (10) 外国人の増加

- 住民基本台帳制度に基づく県内の外国人数は、162,830人(2021年12月末)で、常住人口の2.6%を占めており、2021年までの10年間で約1.5倍の増加となっています。国・地域別にみると、人数の多い順に、中国、ベトナム、フィリピン、韓国・朝鮮、ネパールとなっており、ベトナムとネパールについては、近年特に増加しています。(図33)

(図33) 外国人数及び常住人口に占める割合(千葉県)



※外国人数(毎年12月末現在、2011年は外国人登録者数)は千葉県総合企画部国際課調べ。割合で用いた常住人口は毎年10月1日現在、2020年以降は翌年1月1日現在。

## 5 地域福祉計画の策定状況と県民の意識・活動状況

### (1) 市町村地域福祉計画の策定状況

- 社会福祉法の改正により、市町村の地域福祉計画は、地域共生社会の実現に向けた地域のビジョン、実現のために解決すべき課題及び解決の方法を示す計画として位置付けられました。

市町村は、社会福祉の推進に関する一般的な事項に加え、地域における高齢・障害・児童その他の各福祉分野に関し、共通して取り組むべき事項を地域福祉計画に記載するとともに、地域住民等及び支援関係機関による、地域福祉の推進のための相互の協力が円滑に行われ、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備するよう、努めなければなりません。

今後、到来する少子高齢化、人口減少社会に向けて、地域の力を高め、地域の持続可能性を高めていくため、全ての市町村と住民が、福祉の各分野に対する上位計画としての地域福祉計画の策定を通じ、地域のビジョンや課題等を共有することが必要です。

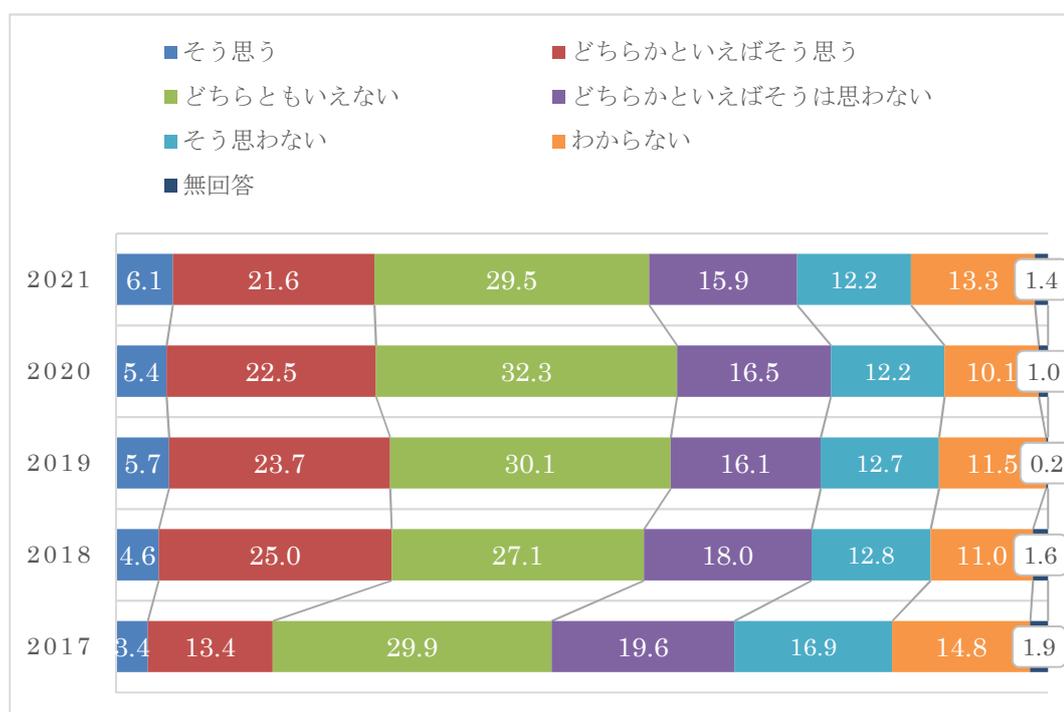
- 2022年7月現在、地域福祉計画を策定している市町村は54市町村中40市町村であり、策定率は74%ですが、策定中または策定を予定している市町村が5あります。

## (2) 県政に関する世論調査<sup>6</sup>の結果

- 2021年度「県政に関する世論調査」において、安心して暮らせる地域社会づくりについて聞いたところ、「そう思う」（6.1％）と「どちらかといえばそう思う」（21.6％）を合わせた『そう思う』は約3割（27.7％）となっています。一方「どちらかといえばそう思わない」（15.9％）と「そう思わない」（12.2％）を合わせた『そう思わない』は3割（29.2％）となっています。（図34）

(図34) 「県政に関する世論調査」結果

問：あなたは地域住民が互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会づくりが進められていると思いますか。



<sup>6</sup> 県政に関する世論調査：県民の皆さんの生活意識や県政への関心などを把握し、県政運営の基礎資料とするために千葉県が行う調査です。